様式第２

特記事項

（建築物に係る新築工事等の場合）

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号）第１３条第１項及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（平成１４年国土交通省令第１７号）第４条の規定に基づき、契約書において記載すべき事項の内容は、次のとおりとする。

１．分別解体の方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工程 | 作業内容 | 分別解体等の方法（解体工事のみ） |
| 1. 造成等
 | 造成等の場合□有 □無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| ②基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの工事□有 □無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| ③上部構造部分・外装 | 上部構造部分・外装の工事□有 □無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| ④屋根 | 屋根の工事□有 □無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| ⑤建築設備・内装等 | 建築設備・内装等の工事□有 □無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| ⑥その他（　　　　　　　　　） | その他工事□有 □無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |

　注）該当する項目の□にチェックマークを記入する。

２．解体工事に要する費用（請負人見積金額）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（消費税及び地方消費税を含む。）

３．再資源化等をするための施設の名称及び所在地　　　　　　　別紙の通り

４．特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

　　　　　　　　　　　（請負人見積金額）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（消費税及び地方消費税を含む。）

別紙

（書ききれない場合は別紙に記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施設の名称 | 所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　※受注者が選択した施設を記載（品名ごとに複数記入可）